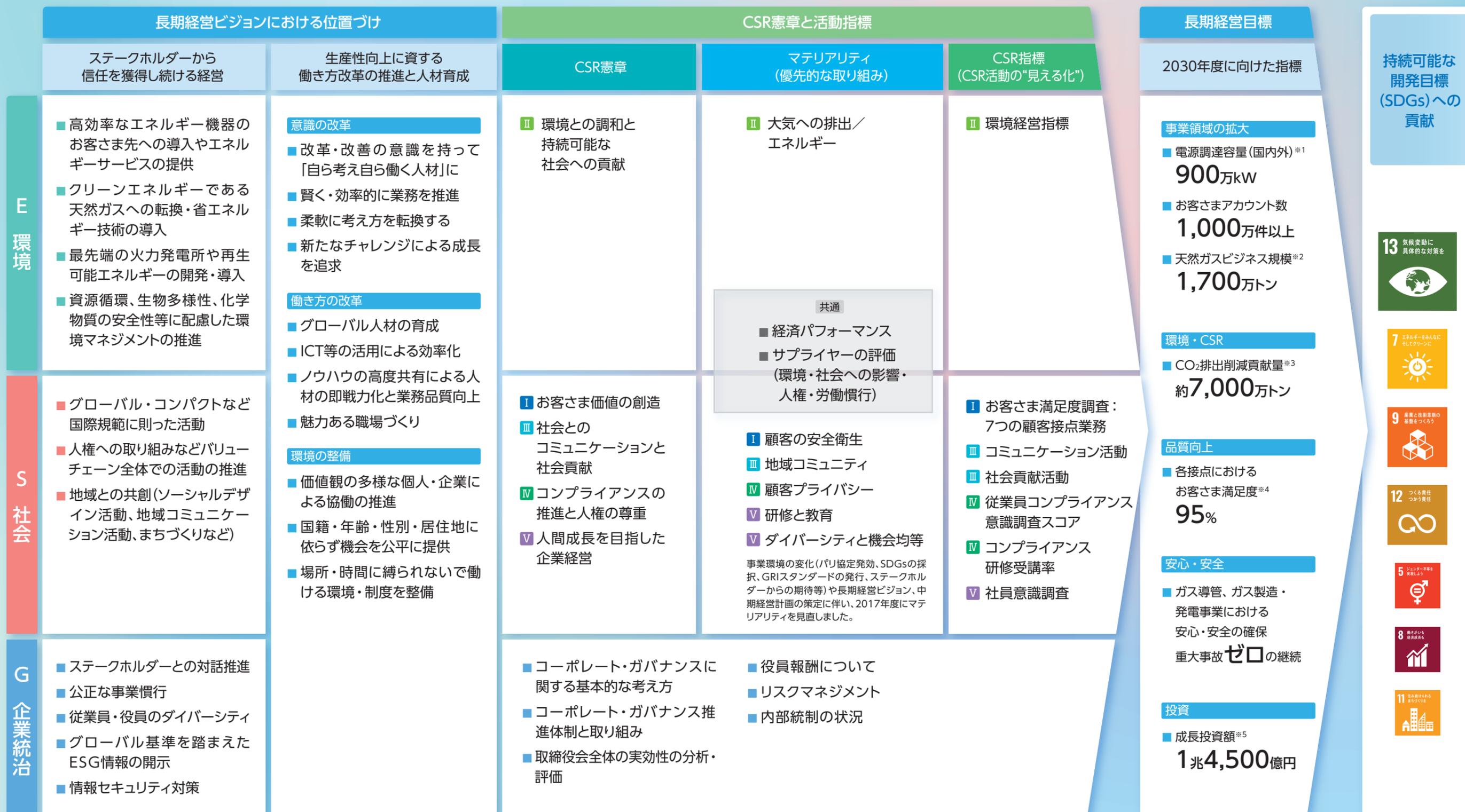


「長期経営ビジョン2030」の実現に向けたESGに配慮した経営

Daigasグループでは、「長期経営ビジョン2030」および「中期経営計画2020」の策定に伴い、企業理念に則った「3つの思い」を示しました。その一つ、「投資家・パートナー企業・社会の皆さまや従業員から信頼を獲得し続ける」の実現に向けてグローバル基準のESG(Environment、Social、Governance)に配慮した経営を掲げています。

当社グループでは、これまでもCSR憲章に沿った具体的な指標を掲げ、CSRの取り組みを進めてきました。これからもCSRの取り組みを深化させ、ESGを経営における重要な要素と位置づけ、社会と当社グループの持続可能な発展に向けて取り組んでいきます。



※1 国の制度設計の状況等により、市場・他社からの調達割合などを継続検討
 ※2 2017～2030年度の削減量累計。お客さま先や海外での削減貢献も含む

※3 国内外エネルギー事業者へのLNG販売や海外LNG基地運営における取り扱いを含む
 ※4 開栓、機器修理、販売施工業務におけるお客さま満足度 ※5 2017～2030年度の累計投資額

指標によるCSR活動の評価とSDGsへの貢献

DaigasグループにおけるCSRの取り組みの報告は <https://www.osakagas.co.jp/company/csr/>
 CSRレポートまたはウェブサイトをご覧ください。 CSRウェブサイト掲載情報 [WEB](#) > DaigasグループのCSR

Daigasグループでは、CSRの取り組み推進と“見える化”のために2009年からCSR憲章ごとに「CSR指標」を設定しています。また、有識者の方々のご意見を伺いながら、CSRの重要側面（マテリアリティ）を特定し、具体的な活動を推進しています。各指標については、当社グループのCSR活動に関する最高意思決定機関である「ESG推進会議」での承認を

もって決定しています。CSRを推進するための基盤となる推進体制のもと、取り組みや各指標の実績を適切に評価し、活動のPDCAマネジメントがより実効性のあるものとなるように努めることで、持続可能な開発目標（SDGs）のいくつかの目標において貢献できると考えています。

CSR憲章	マテリアリティの指標・CSR指標	目標 (2017-2020年度)	2019年度実績	指標を達成することでSDGsへ貢献できる点	貢献できるSDGs	
共通 I-V	マテリアリティ 経済パフォーマンス GRIスタンダード対応指標: 201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	リスクと機会の認識	リスクと機会の認識	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量の把握 再生可能エネルギー量の把握 バリューチェーンでの環境負荷の把握 事業計画への低炭素社会に向けた活動の盛り込み 	
	マテリアリティ サプライヤーの評価 (環境・社会への影響・人権・労働慣行) GRIスタンダード対応指標: 308-1 414-1	環境・社会への影響・人権・労働慣行基準を用いて選定した資材購買等の新規サプライヤー割合	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> CSRアンケート等によるサプライヤーの状況把握 公正な教育機会の把握 安心・安全な労働環境の把握 BCP対策の把握 	
I お客さま 価値の創造	お客さま満足度調査：7つの顧客接点業務 マテリアリティ 顧客の安全衛生 GRIスタンダード対応指標: 416-1	トータルの総合満足度 それぞれの満足度全てで 大阪ガスが供給する都市ガスのうち、安全衛生評価を行っているものの比率	91%以上 86%以上 100%	92% 全てで90%以上 100%	<ul style="list-style-type: none"> お客さま満足度向上によるクリーンエネルギーの提供機会増加 天然ガスの管理・評価を実施、災害時の影響把握 	
	II 環境との調和と持続可能な社会への貢献 マテリアリティ 大気への排出/エネルギー GRIスタンダード対応指標: 305-5	環境経営指標 CO2排出削減貢献量	環境経営効率 CO2排出削減貢献量	14.2円/千m ³ 以下 ※2020年度に向けた目標 700万t削減 ※2020年度に向けた目標	13.5円/千m ³ 累計334万t削減	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量の把握 再生可能エネルギー量の把握 バリューチェーンでの環境負荷の把握 事業計画への低炭素社会に向けた活動の盛り込み
III 社会との コミュニケーションと 社会貢献	コミュニケーション活動 社会貢献活動 マテリアリティ 地域コミュニティ GRIスタンダード対応指標: 413-1	実施回数(環境教育・食育、ガス科学館等) 実施回数 地域コミュニティへの対応、地域への影響評価、コミュニティの取り組みが実施された事業所の割合	1,950回以上 600回以上 100%	2,979回 ※目標を2,915回以上に見直し 1,099回 ※目標を1,090回以上に見直し 100%	<ul style="list-style-type: none"> お客さま満足度向上によるクリーンエネルギー提供機会増加 災害時のステークホルダーへの影響把握 	
	IV コンプライアンスの推進と人権の尊重 マテリアリティ 顧客プライバシー GRIスタンダード対応指標: 418-1	従業員コンプライアンス意識調査スコア コンプライアンス研修受講率 顧客プライバシー侵害に関する正当な不服申し立て件数	【個人】企業行動基準の認知度 【組織】コンプライアンスの体質化度 受講率 顧客プライバシー侵害に関する正当な不服申し立て件数	前年度より向上 前年度より向上 100% 管理状況を評価	<ul style="list-style-type: none"> 前年度より1.7ポイント低下(82.7%) 前年度より1.3ポイント向上(93.1%) 100%(調査対象:23,063人) 顧客のプライバシー侵害に関する正当な不服申し立てはありませんでした 	<ul style="list-style-type: none"> 平等なリーダーシップの機会確保のためのコンプライアンス意識の向上 安心・安全な労働環境の促進意識の向上
V 人間成長を目指した 企業経営	社員意識調査 ※2~3年ごとに調査 マテリアリティ 研修と教育 GRIスタンダード対応指標: 404-1	仕事のやりがい、会社への愛着度 従業員1人あたりの年間平均研修時間	適正な水準を維持 適正な水準を維持 人材育成・環境の整備	適正な水準を維持 ・やりがい 3.86/5段階 ・愛着度 4.25/5段階 (2018年度実績) 従業員1人あたりの年間平均研修時間: 25.3時間/人 e-ラーニング(保安、情報セキュリティ、環境)の受講状況* ・受講者数: 5,324人/講座 ・受講時間: 3.17時間/人 ※一部派遣社員、アルバイト含む	<ul style="list-style-type: none"> 平等なリーダーシップの機会確保、安心・安全な労働環境推進状況を社員の意識調査で把握 公正な教育機会の把握 	
	マテリアリティ ダイバーシティと機会均等 GRIスタンダード対応指標: 405-1	役員、従業員の性別、年齢層別の人員割合	ダイバーシティ推進	2020年度4月入社 総合職採用女性比率 26.8% 女性管理職*比率 5.2% (2020年4月1日現在) ※マネジャー以上の職位		

特集1

Daigasグループの
環境マネジメント

地域および地球規模の環境保全是、エネルギービジネスを中心に事業を展開するDaigasグループにとって極めて重要な使命です。特に温室効果ガス(GHG)が要因である気候変動は、社会や生態系などに及ぼす影響が大きい世界的な課題であるとともに、Daigasグループの事業活動に関連して発生する環境負荷の中でGHG排出が多いことから、その対応に積極的に取り組みます。

Daigasグループバリューチェーンの環境負荷の把握と管理

Daigasグループ事業全体のバリューチェーンを対象に、温室効果ガス(GHG)排出量を算定しました。算定は、国際標準であるGHGプロトコルのガイダンスに基づいて実施し、その方法および結果については、第三者機関により信頼性、正確性に関する検証を受けています。2020年3月期のGHG排出量総計は約3,303万t-CO₂となりました。

GHG 排出について

2020年3月期の当社グループの自らの事業活動に伴う排出(スコープ1・2)は約496万t-CO₂(約15%)で、内、449万tが発電事業によるものです。引き続き、最新鋭の高効率発電設備や再生可能エネルギー電源の導入による排出削減に取り組ま

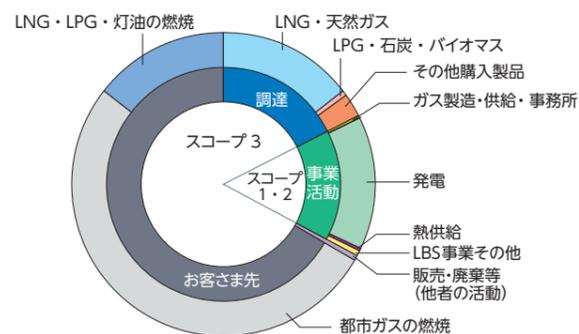
す。バリューチェーンにおける他者の排出(スコープ3)は約2,807万t-CO₂(約85%)で、内、1,685万tが都市ガスの燃焼に起因するお客さま先での排出になります。CO₂排出の少ない天然ガスを利用した一層の省エネルギーの推進や、エネファーム、コージェネレーションシステムなどの高効率機器・システムの普及拡大による社会全体でのCO₂削減に取り組めます。また、原材料や燃料の調達による排出が576万tあり、その内エネルギー調達に起因するものが9割弱を占めています。サプライヤーと連携した取り組みや輸送船の燃費向上などに引き続き努めます。

CO₂ 排出削減への貢献

「長期経営ビジョン2030」において、2018年3月期～2031年3月期の14年間累計で、約7,000万tのCO₂排出削減を目指すとしています。これは、当社グループの事業活動による高効率設備や低炭素エネルギーなどの2018年3月期～2031年3月期の導入量見通しに、既存の設備やエネルギー利用などと比較した導入量あたりのCO₂排出削減効果に乗じたものを総計し、CO₂排出削減貢献量として算定したものです。

当社グループは事業の特性上、右図の通り、その規模の拡大とともにスコープ1・2・3のGHG排出量はいずれも増加しますが、当社グループの取り組みにより低炭素なエネルギー・システムが導入されることで、他社や他社のバリューチェーンでの排出削減が図られ、社会全体での排出削減に貢献することになります。

バリューチェーンにおけるGHG排出量 (2020年3月期)

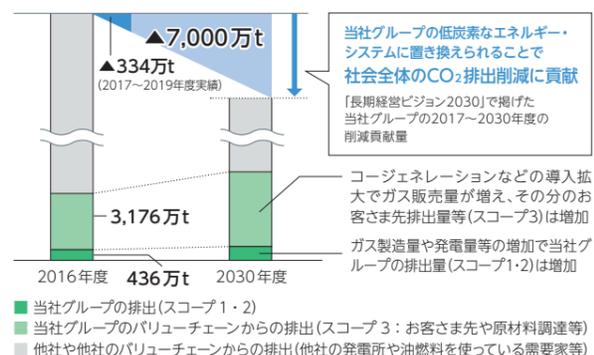
GHG 排出量 3,303 万t-CO₂

算定対象：大阪ガスと連結子会社156社のうち、データ把握が困難かつ環境負荷の小さい、テナントとして入居している会社ならびに海外の会社を除いた関係会社(57社)。なお、エネルギー使用量・GHG排出量については海外子会社(1社)を追加しています。

※ 2020年3月期の環境パフォーマンスデータについては、ビューローベリタスジャパン(株)による第三者検証の受審後、ウェブサイトにて報告

GHG 排出以外の環境負荷について

廃棄物(一般、産業)、ガス導管工事での掘削土やポリエチレン(PE)管廃材などについて、高い再資源化率を達成しており、今後もその水準の維持に努めます。取水については約97%以上が海水です。海水は主に都市ガス製造所におけるLNGの気化や、一部の発電所における蒸気タービンの復水器での冷却に利用しており、適切な管理のもと消費することなく海に排水しています。

社会全体のCO₂排出削減に貢献

気候変動への取り組み

気候変動によるリスクと機会

地球規模の気候変動への対応は「持続可能な開発目標(SDGs)」の一つに位置づけられ、2020年以降の国際的な取り組みの枠組みである「パリ協定」が2016年11月に発効しました。Daigasグループは、気候変動の要因である温室効果ガス(GHG)排出の大幅かつ長期的な削減と将来的な脱炭素化が世界的に求められていることや、気候変動に伴う自然災害リスクの高まりに対応することがグローバルな社会課題であると認識しています。また、エネルギービジネスを中心に事業を展開する当社グループにとって、CO₂排出削減の取り組みは極めて重要な使命であるとともに、気候変動が当社グループ事業の収益や費用の増減に影響を及ぼす可能性があると考えています。

一方、ESG投資拡大に伴う投資家等からの要請を背景に、G20の要請で金融安定理事会(FSB)が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」は、企業の気候変動関連の情報開示を支援・奨励する提言(TCFD提言)を2017年6月に発表し、注目されています。当社はTCFD提言に賛同し、TCFD提言が開示を推奨する気候関連の「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」にお

気候変動によるリスクと機会への対応

気候変動による事象	異常気象	気温上昇	自社製品・設備の競争力変化	GHG排出の規制強化	需要家のエネルギー嗜好変化	ESG投資の高まり	LNG価格上昇
リスクのインパクト	● 製造・供給施設の被害 ● LNG調達阻害	● ガスの販売量(給湯・暖房)減少	競合劣後 ● 自社が採用・提供する製品・設備の需要や稼働量の減少 ● 設備投資回収の困難化	化石燃料への懸念 ● ガス・電気の販売量減少 ● 設備投資回収の困難化	● 資本調達力の減少 ● 株価低下	● 調達コスト上昇 ● ガス・電気の販売量減少	● 調達コスト上昇 ● ガス・電気の販売量減少
機会のインパクト	● 災害対応機能付き製品・設備の需要の増加 ● LNGスポット取引市場における価格上昇	● ガス・電気の販売量(冷房)増加	競合優位 ● 自社が採用・提供する製品・設備の需要や稼働量の増加	GHG排出の少ないエネルギー・システムに注目 ● ガス・電気の販売量増加 ● 再エネ・省エネサービス拡大	● 資本調達力の拡大 ● 株価上昇		
対応手法	● 重要施設の水密化、かさ上げ、ガス供給エリアのプロック化 ● 災害に対するレジリエンスを有する製品・設備の開発 ● LNG調達先の多様化	● 需要増加が見込まれる分野の拡大	● 高効率な製品・設備、再生可能エネルギー利用設備の開発・導入(自社ならびにお客さま先) ● 天然ガスへの燃料転換 ● ガス田開発やLNGプロジェクトなどの上流ビジネスへの参画によるLNGの安定供給確保	● 省エネサービスの提案・推進 ● 水素、グリーンガス、CCUS*などのイノベーション技術の調査・研究	● 調達先多様化 ● 上流ビジネスへの参画 ● 調達契約条件の柔軟化	● GHG排出削減効果のPR・提案営業 ● GHG排出削減に関する政策提言活動 ● 低炭素社会実行計画への参画と実行	● GHG排出削減貢献や事業ビジョンなどに関する投資家との対話

※CO₂の分離・回収・利用・貯蔵

■ TCFD 提言が開示を推奨する気候関連の「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」における当社グループの取り組みの詳細は、ウェブサイトをご覧ください。

シナリオ分析

気候変動が中長期的に当社グループの事業に及ぼす影響を把握し、対応策を検討・準備するための材料として活用することを目的とした気候変動シナリオ分析に2019年度から取り組んでいます。当社グループの事業のうち、気候変動による影響が大きいと想定されるエネルギー事業を対象とし、外部機関が公表しているシナリオをベースとして、各事業における業績等への影響を評価し、その要因や対応策に関する示唆を得ることをねらいとしています。具体的には、IEA(国際エネルギー機関)が公表しているシナリオをベースとし、省エネルギーの進展度合いや電源構成の推移等も

る当社グループの取り組みについて開示しています。さらに、気候変動が中長期的に当社グループの事業に及ぼす影響を把握し、対応策を検討・準備する「シナリオ分析」にも取り組んでいます。また、当社はTCFD提言に即した気候変動対応の情報開示に向けた取り組みを議論するTCFDコンソーシアムに参加しています。

なお、気候変動への取り組みが重要であるのは言うまでもありませんが、エネルギービジネスを中心に事業を展開する当社グループとしては、日本のエネルギー政策の基本的視点である「3E+S」*のもと、安定供給や経済効率性向上の取り組みも重要な課題であり、それらとのバランスを図っていくことが社会の持続的な発展に寄与するものと考えています。

※ 3E+S

国のエネルギー基本計画(2018年)では、「3E+S」を日本のエネルギー政策の基本的視点として、以下とされています。「エネルギー政策の要諦は、安全性(Safety)を前提としううえで、エネルギーの安定供給(Energy Security)を第一とし、経済効率性の向上(Economic Efficiency)による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合(Environment)を図るため、最大限の取り組みを行うこと」



特集2

Daigasグループの
ダイバーシティ&インクルージョン

さまざまな価値観を受け入れ新たな企業価値の創造につなげています

トップコミットメント

Daigasグループはビジネスフィールドの
拡大に向けて、ダイバーシティ推進に取り組めます。

人事担当役員メッセージ

Daigasグループは、「時代を超えて選ばれる革新的エネルギー&サービスカンパニー」を目指して、それぞれの事業において「枠を超える」取り組みを実行しています。市場環境が刻々と変化していく中で、「お客さまの期待」を超え、「事業の枠」を超え、そして「企業の枠」を超えて行くためには、これを実行する主体である社員一人ひとりの様々な個性を尊重し、社員がやりがいを持って仕事に取り組み、会社とともに成長していくことが、その基盤となります。

Daigasグループでは、2014年に策定した「ダイバーシティ推進方針」のもと、この基盤づくりに取り組んでいます。Daigasグループが推進するダイバーシティ&インクルージョンは、社員一人ひとりが役割やライフスタイルに応じて、存分に能力を発揮できる環境を整えることです。性別・年齢・障がいの有無・国籍など多様な属性を持つメンバーで自由闊達な議論ができる環境の整備に努めています。なかでも「女性活躍の数値目標」を掲げていますが、女性活躍をダイバーシティ推進の試金石と位置付け、より一層の能力発揮に向けた環境整備をしていきます。

Daigasグループは、今後とも、様々な価値観を受け入れ、多様な人材の活躍推進に取り組むことを通じて、新たな企業価値の創造を追求していきます。



人事担当 常務執行役員
竹口 文敏

□ 基本方針

Daigasグループは、新しい価値を生み出せる強靱な組織づくりを通じて企業価値の向上を目指すために、ダイバーシティを推進します。性別、年齢、障がいの有無、国籍、雇用形態、ライフスタイル^{*1}、宗教、性的指向^{*2}、性自認^{*3}などに関わらず多様な人材が、差別されることなく尊重しあい承認され、やりがいを感じられる企業グループを実現します。

誰もが活躍できる環境基盤として、生産性の高い働き方を推進し、ワークライフバランスを追求します。

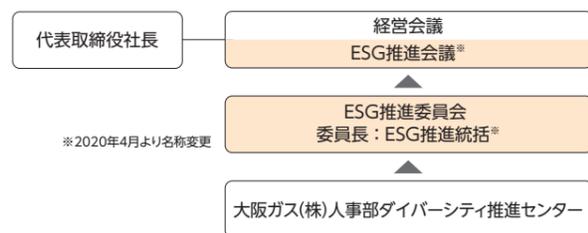
- ※1 ライフスタイル：育児・介護期間などライフステージにおける働き方
- ※2 性的指向：レズビアン・ゲイ・バイセクシュアルなど
- ※3 性自認：トランスジェンダー（性同一性障がい者を含む）

□ ダイバーシティ推進体制

当社グループは、大阪ガス(株)の人事部内にダイバーシティを推進する専門部署として、「ダイバーシティ推進センター」を2013年に設立しました。2014年には「ダイバーシティ推進方針」を策定し、2017年に公表した長期経営ビジョンにも掲げ、活動しています。「ダイバーシティ推進方針」に掲げた目標は、CSR活動のKPIであるマテリアリティの目標「ダイバーシティと機会均等」と連動しており、進捗を毎年ESG推進会議で報告し、活動内容を原則として毎月、役員への配信、グループポータルへの掲載により報告しています。グループ社員意識調査^{*}にダイバーシティ推進に関する項目も入れ、グループ全体における浸透状況の把握も行っています。

- ※ グループ社員意識調査：グループ社員意識の経年変化を確認することを目的に数年に1回実施する調査

ダイバーシティ推進方針の策定・進捗報告プロセス



当社は、2020年1月、NPO法人ファザリング・ジャパンが率いる、「イクボス」のロールモデルや養成ノウハウなどについて企業間で協力して高め合い、社内の意識改革を促進し新時代の理想の上司を育成するための同盟に加盟しました。



□ グループ社員のダイバーシティ推進に向けた意識の醸成

グループ社員全体で「ダイバーシティは経営戦略である」との理解を共有することが不可欠と考え、育児勤務者が上司とともに参加するフォーラムや全社員向けの研修、ダイバーシティ推進フォーラムの開催など、様々な取り組みを行っています。ダイバーシティ推進研修を受けたグループ社員は18,000人超となり、2018年度のグループ社員意識調査におけるダイバーシティ推進に対する共感ポイントも取り組み初期の2014年度から大幅に上昇しています。

(大阪ガス(株) 2014年度：3.75⇒2018年度：4.01
Daigasグループ 2014年度：3.91⇒2018年度：4.04 5段階評価)



(育児勤務者×上司フォーラム)

また、ダイバーシティ推進に向けた意識を醸成するためには、ライフスタイルの中でも特に育児に対する男性社員の理解や参加が重要であると考え、サポートする制度として、育児休業制度に加え、独自の有給休暇である「はぐくみ休暇^{*}」を

設定しています。「はぐくみ休暇」は対象者の約9割が取得し、その8割超が男性社員です。育児休業についても、男性社員の育児休業者数は少ないものの半数が1カ月以上と取得期間は長く、男性社員の育児に対する理解や参加が進んでいます。

[取り組み事例]

- 育児勤務者×上司フォーラム
- 全社員向けのダイバーシティ推進研修
- ダイバーシティ推進フォーラムの開催
- グループポータルやメールニュースを通じた幅広い情報提供
- 様々なテーマでのランチセッションの開催

育児関連の休業・休暇制度利用者数

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
男性育児休業者数	1	4	5	14
はぐくみ休暇取得者数(取得率)	168 (76.7%)	198 (88.8%)	201 (84.1%)	201 (93.1%)
うち、男性社員取得者数	149	172	178	172

※大阪ガス(株)独自の有給休暇制度。子どもの生後3カ月以内に1日取得可能

□ 女性社員の管理職登用にに向けた取り組み

当社では、女性社員が活躍し、自由闊達な意見が飛び交う組織づくりを目的に、女性の採用数を増やし、社内の人脈づくりやキャリアへの意識の醸成をサポートするとともに、多様な人材が意思決定に関わっていきけるよう、女性の管理職比率の向上を目標の一つに据えています。

その結果、総合職の女性社員数は226人と、活動当初の2013年度と比較して総合職の女性社員数は1.6倍となり、メンタリング・プログラム受講者からの管理職登用なども進んでいます。

[取り組み事例]

- 女子学生セミナーの開催
- 若手社員、管理職候補へのメンタリング・プログラムの実施
- 定期的な女性キャリアデザイン研修、女性キャリア座談会の実施
- 中堅社員、管理職候補など、様々な層の積極的な社外派遣 など

ダイバーシティ推進方針における女性活躍目標

- 総合職採用人数に占める女性比率30%以上の継続
- 2020年までに女性管理職比率^{*}を5%にする
- 女性役員登用の早期実現を目指す

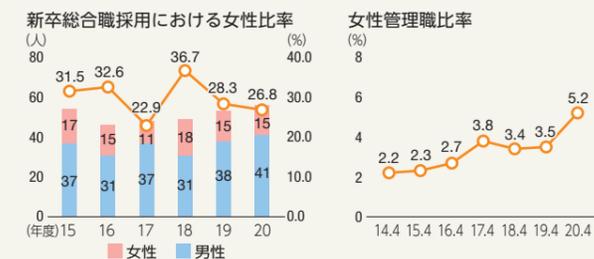
※マネジャー以上の職位

実績

- 総合職採用人数に占める女性比率30%以上の継続
⇒2014年度以降の7年平均で30.2%

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	ダイバーシティ推進方針策定後7年平均
男性(人)	42	37	31	37	31	38	41	257
女性(人)	20	17	15	11	18	15	15	111
女性比率	32.3%	31.5%	32.6%	22.9%	36.7%	28.3%	26.8%	30.2%

- 2020年までに女性管理職比率を5%にする⇒2020年4月現在、5.2%^{*}
※女性管理職の総数は微増だが、2020年4月のグループ組織再編により、対象となる全管理職数(男女計)が前年度から大幅に減少したことで比率が向上
- 女性役員登用の早期実現を目指す⇒女性の社外監査役の登用



□ 効率的な働き方の推進

ライフスタイルに応じた働き方をサポートするために、働く時間や場所の柔軟性の向上や適切な評価制度が必要と考え、様々な制度の導入・活用の促進と定着を図っています。



グランフロント大阪にあるサテライトオフィス

[取り組み事例]

- 在宅勤務制度・サテライトオフィスの活用促進
- 短時間勤務制度とその柔軟化
- フレックスタイム制度の活用
- 労働時間の見える化
- 生産性を高める働き方についての評価項目の設定 など

社外評価



企業統治 コーポレート・ガバナンス



代表取締役 宮川 正 代表取締役会長 尾崎 裕 代表取締役 藤原 正隆 代表取締役社長 本荘 武宏 代表取締役 松井 毅

□ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

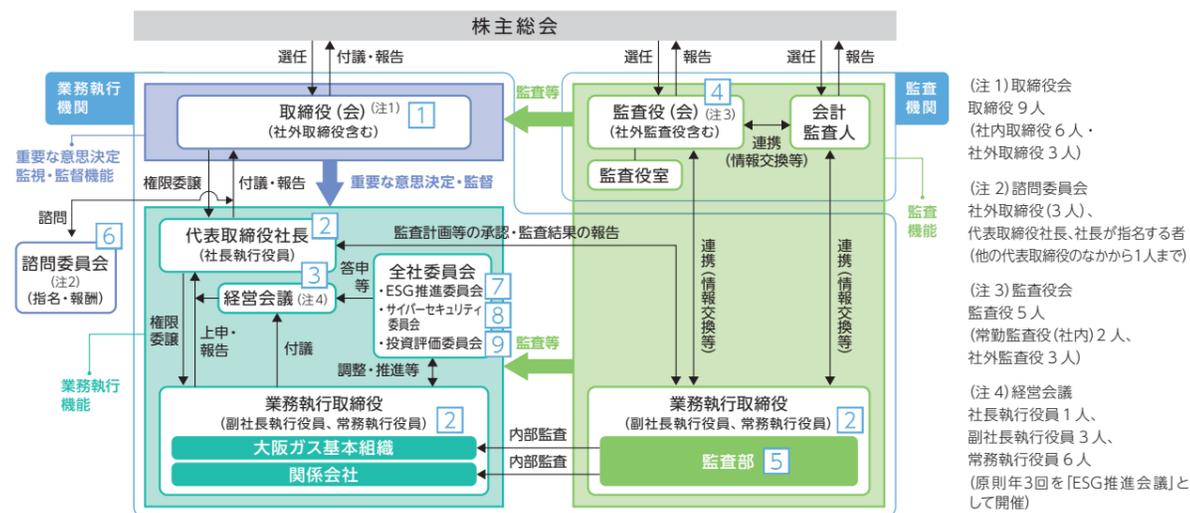
大阪ガスは、2017年3月に策定した長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020「Going Forward Beyond Borders」の実現に向け、行動指針である「DaigasグループCSR憲章」とその具体的な行動基準である「Daigasグループ企業行動基準」および「Daigasグループ環境行動基準」に基づき、透明、公正かつ果敢な意思決定および効率的かつ適正な業務執行を通じて、持続的な

成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。また、株主の権利行使に適切に対応し、ステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努め、当社グループのCSR水準を一層高めるなど、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮したグローバル基準の経営を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続的に推進します。

□ コーポレート・ガバナンス体制図（2020年6月26日時点）

当社は、監査役会設置会社を選択しており、その上で、「執行役員制度の導入」「複数の社外取締役の選任」「取締役・監査役の選任および取締役の報酬に関する任意の諮問委員会の設置」を実施しています。この体制は、経営環境の変化に迅速に対応し、透明、公正かつ果敢な意思決定および効率的かつ適正な業務執行を行うための

最適な体制であると考えています。また、2020年6月に取締役の員数を9人に減員するとともに、社外取締役の比率を3分の1に高めることにより、経営の意思決定機能と業務執行機能の機動性・効率性のさらなる向上と、監督機能のさらなる強化を図っています。



1 取締役会・取締役

取締役会は、社外取締役3人を含む9人で構成されており、子会社などを含めた当社グループ全般に関わる重要事項を取り扱い、迅速かつ的確な意思決定と監督機能の充実を図っています。取締役については、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、知識・経験・能力、人格などを勘案し、性別・国籍などを問わず多様な人材で構成することを基本方針としています。その上で、社内取締役については、エネルギー事業をはじめとする当社グループ事業、企業経営に関する専門性などを有すること、社外取締役については、客観的な判断に資する独立性に加えて、幅広い識見、豊富な経験、出身分野における高い専門性などを有することを基本としています。2020年3月期は取締役会を計13回実施し、出席率は98.2%でした。十分な審議時間が確保され、活発な議論が行われました。

2 執行役員

執行役員制度を導入し、取締役が経営の意思決定と監視・監督に注力することにより、取締役会を活性化して経営の効率性および監督機能を高めるように努めています。執行役員は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、経営の意思決定を確実かつ効率的に実施しています。

3 経営会議

経営会議で経営の基本方針および経営に関する重要な事項について、十分に審議を尽くした上で意思決定を行っています。経営会議は、社内規程「経営会議規程」に則って、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、本部長および事業部長で構成しています。また、経営会議のうち原則年3回を「ESG推進会議」として開催し、CSRに関する活動計画の審議および活動報告を行っています。

4 監査役会・監査役

監査役会は社外監査役3人を含む5人の監査役で構成され、それぞれが取締役の職務の執行を監査しています。また、業務執行取締役の指揮命令系統外の専従スタッフからなる監査役室を設置し、監査役の職務を補助することにより、監査役の監査機能の充実を図っています。

□ 取締役会全体の実効性の分析・評価

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）を中心に取締役会の実効性について、毎期、分析・評価を行っています。具体的には、取締役会の運営および情報提供が適切かつ十分であるか、昨年の評価時に社外役員から提示を受けた意見（当社グループ経営計画など、重要な経営テーマに関する議論の工夫および取締役会議案に対する理解を深めるための情報提供の継続など）に対応できているかなどについて、取締役会事務局が、全ての取締役および監査役に対してアンケートおよびヒアリングを個別に行い、その結果を踏まえ、社外役員全員で議論を実施し、評価を

5 監査部

内部監査部門として監査部を設置し、年間監査計画などに基づいて、独立・客観的な立場から、業務活動の基準適合性・効率性および制度・基準類の妥当性の評価などを実施し、課題を抽出のうえ、監査対象組織の業務改善に繋がる提言・フォローアップなどを行うとともに、監査結果を経営会議に報告しています。なお、監査部は、定期的な外部評価の受審などを通じて、監査業務の品質の維持向上を図っています。

6 諮問委員会

取締役・監査役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職に関する事項および取締役の報酬に関する事項については、客観性を確保し、決定プロセスの透明性をはかる観点から、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会の審議を踏まえて、取締役会の決議により権限を委譲された代表取締役社長本荘武宏が決定しています。任意の諮問委員会は社外委員と社内委員で構成され、社外委員は社外取締役全員（3人とも当社が定める独立性の判断基準を満たしています）であり、社内委員は社長および必要に応じて社長が指名する者（他の代表取締役のなかから1人まで社長が指名可能）としています。なお、議長は委員のなかから互選により選任しています。

7 ESG推進委員会

当社グループのCSR活動を統括する役員であるESG推進統括を委員長として、関連組織長が委員となり組織横断的な調整・推進を行うESG推進委員会を設置しています。ESG推進委員会は、環境、コンプライアンス、地域貢献、人権・雇用、情報セキュリティやリスク管理など、当社グループのCSRに関する活動を推進しています。

8 サイバーセキュリティ委員会

2019年8月、当社グループにおけるサイバーセキュリティ対策を強化するために、情報通信担当役員を委員長とし、関連組織長を委員とするサイバーセキュリティ委員会を設置しました。

9 投資評価委員会

経営企画本部長を委員長として、関連組織長が委員となり、一定規模以上の投資案件に関し、リスク・リターンなどの投資評価に関する検討を行い、経営会議に答申する投資評価委員会を設置し、適切な投資判断のサポートを行っています。

行った結果、適切な対応がなされていることを確認しました。さらに、その評価結果を社外役員から取締役会に報告し、議論を行った結果、当社の取締役会は、事前の資料提供、説明も含め、必要かつ十分な情報に基づき、活発な質疑が行われており、実効性は十分確保されていることを確認しています。当社は、社外役員からの意見も踏まえて、当社グループの重要な経営課題などに関する情報提供を充実することにより一層議論を深めるなど、今後も取締役会のさらなる実効性の向上に努めます。

取締役



代表取締役会長
尾崎 裕

【略歴】
1972年 5月 入社
1999年 6月 原料部長
2002年 6月 取締役
2002年 6月 東京駐在 兼社団法人日本ガス協会出向
2005年 6月 常務取締役
2005年 6月 ガス製造・発電事業部長
2007年 6月 エネルギー事業部長
2008年 4月 代表取締役、取締役社長
2009年 6月 代表取締役社長、社長執行役員
2015年 4月 代表取締役会長(現)
2019年 6月 塩野義製薬株式会社取締役(現)



代表取締役社長
本荘 武宏

【略歴】
1978年 4月 入社
2003年 4月 企画部長
2007年 6月 執行役員
2008年 6月 常務執行役員
2008年 6月 エネルギー事業部長
2009年 6月 取締役、常務執行役員
2010年 6月 リビング事業部長
2013年 4月 代表取締役、副社長執行役員
2015年 4月 代表取締役社長、社長執行役員(現)



代表取締役
藤原 正隆

【略歴】
1982年 4月 入社
2009年 6月 エネルギー事業部 京滋エネルギー営業部長
2012年 4月 執行役員
2012年 4月 エネルギー事業部 エネルギー開発部長
2013年 4月 大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長
2015年 4月 常務執行役員
2016年 4月 副社長執行役員
2016年 4月 経営企画本部長
2016年 6月 代表取締役、副社長執行役員(現)
2020年 4月 エナジーソリューション事業部長(現)



代表取締役
宮川 正

【略歴】
1982年 4月 通商産業省入省
2013年 6月 経済産業省製造産業局長
2014年 7月 経済産業省選官
2015年 1月 当社入社
2015年 4月 常務執行役員
2016年 6月 取締役、常務執行役員
2018年 4月 代表取締役、副社長執行役員(現)
2020年 4月 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部長(現)



代表取締役
松井 毅

【略歴】
1983年 4月 入社
2009年 6月 財務部長
2013年 4月 執行役員
2014年 4月 人事部長
2016年 4月 常務執行役員
2016年 4月 資源・海外事業部長
2017年 6月 取締役、常務執行役員
2019年 4月 経営企画本部長
2019年 4月 代表取締役、副社長執行役員(現)



取締役
田坂 隆之

【略歴】
1985年 4月 入社
2011年 4月 企画部長
2015年 4月 執行役員
2015年 4月 リビング事業部計画部長
2016年 4月 常務執行役員
2016年 4月 リビング事業部長
2018年 4月 エネルギー事業部長
2018年 6月 取締役、常務執行役員(現)
2020年 4月 経営企画本部長(現)



取締役(社外)
宮原 秀夫

【略歴】
1989年10月 大阪大学基礎工学部教授
1998年 4月 大阪大学大学院基礎工学研究科長 基礎工学部長
2002年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科長
2003年 8月 大阪大学総長
2007年 9月 独立行政法人情報通信研究機構 理事長
2012年 6月 一般社団法人ナレッジキャピタル 代表理事(現)
2013年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科 特任教授
2013年 6月 西日本旅客鉄道株式会社取締役(現)
2013年 6月 当社取締役(現)
2016年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科 招聘教授(現)
[取締役会出席状況](2019年4月1日~2020年3月31日)
13回開催された取締役会に13回出席しております。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。



取締役(社外)
村尾 和俊

【略歴】
1976年 4月 日本電信電話公社入社
2009年 6月 西日本電信電話株式会社 代表取締役副社長
2012年 6月 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長
2018年 6月 西日本電信電話株式会社 相談役(現)
2019年 6月 京阪ホールディングス株式会社 取締役(現)
2019年 6月 当社取締役(現)

[取締役会出席状況](2019年6月20日~2020年3月31日)
2019年6月20日の当社取締役就任後、11回開催された取締役会に11回出席しております。企業経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。



取締役(社外)
来島 達夫

【略歴】
1978年 4月 日本国有鉄道入社
2012年 6月 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長
2016年 6月 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長
2019年12月 西日本旅客鉄道株式会社 取締役副会長(現)
2020年 6月 当社取締役(現)

監査役



監査役(常勤)
藤原 敏正

【略歴】
1981年 4月 入社
2010年 6月 人事部長
2012年 4月 執行役員
2014年 4月 大阪ガス・カスタマー・リレーションズ株式会社 代表取締役社長
2015年 4月 常務執行役員
2015年 4月 リビング事業部長
2015年 6月 取締役、常務執行役員
2018年 4月 取締役、大阪ガス・カスタマー・リレーションズ株式会社 取締役会長
2018年 6月 顧問
2019年 6月 監査役(現)



監査役(常勤)
米山 久一

【略歴】
1986年 4月 入社
2013年 4月 技術戦略部長
2014年 4月 執行役員
2014年 4月 Osaka Gas USA Corporation取締役社長
2017年 4月 常務執行役員
2017年 4月 ガス製造・発電事業部長
2018年 4月 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部長
2018年 6月 取締役、常務執行役員
2020年 6月 監査役(現)



監査役(社外)
木村 陽子

【略歴】
1987年12月 奈良女子大学家政学部助教授
1993年10月 奈良女子大学生活環境学部助教授
2000年 4月 奈良女子大学生活環境学部教授
2000年12月 地方財政審議会委員
2010年 4月 財団法人自治体国際化協会理事
2014年 4月 公益財団法人日本都市センター参与
2014年 6月 当社監査役(現)
2015年 4月 公立大学法人奈良県立大学理事(現)

[取締役会・監査役会出席状況](2019年4月1日~2020年3月31日)
13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。



監査役(社外)
八田 英二

【略歴】
1985年 4月 同志社大学経済学部教授
1996年 4月 同志社大学経済学部長
1998年 4月 同志社大学長
2008年 2月 公益財団法人日本学生野球協会 会長(現)
2009年 4月 一般社団法人大学監査協会 副会長(現)
2011年10月 学校法人同志社理事長
2015年 6月 一般財団法人全日本野球協会副会長
2015年 6月 当社監査役(現)
2015年 9月 公益財団法人日本高等学校野球連盟 会長(現)
2017年 4月 学校法人同志社総長(現)
2017年 4月 学校法人同志社理事長(現)

[取締役会・監査役会出席状況](2019年4月1日~2020年3月31日)
13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。



監査役(社外)
佐々木 茂美

【略歴】
1974年 4月 裁判官任官
2011年 5月 高松高等裁判所長官
2012年 3月 大阪高等裁判所長官
2013年 3月 裁判官退官
2013年 4月 京都大学大学院法学研究科教授
2016年 6月 当社監査役(現)

[取締役会・監査役会出席状況](2019年4月1日~2020年3月31日)
13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。法曹実務家としての豊富な経験と専門的知見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

□ 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役3人および社外監査役3人を選任しています。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、取締役・監査役については、知識・経験、能力、人格などを勘案し、性別・国籍などを問わず多様な人材で構成することを基本方針としています。その上で、社外役員については、客観的な判断に資する独立性に加えて、幅広い識見、豊富な経験、出身分野における高い専門性などを有することを基本としています。社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、その識見・経験などにに基づき、独立した立場から業務執行取締

役の職務の執行を監視・監督することを、また、社外監査役には、その識見・経験などにに基づき、独立した立場から取締役の職務の執行に対する監査を厳正に行うことを期待しています。なお、社外取締役宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫および社外監査役木村陽子、八田英二、佐々木茂美は、当社との間に意思決定に対して影響を与える特別な利害関係はなく、当社が定める、社外役員に係る独立性の判断基準を満たしていることから、十分な独立性を有していると判断し、当社が上場している金融商品取引所に対して独立役員として届け出ています。

□ 役員報酬について

各取締役の報酬額は、客観性を確保し決定プロセスの透明性を図る観点から、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経た上で、1990年6月28日の株主総会でご承認いただいた内容(上限額:月額63百万円(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。)、員数:27人)の範囲内で、取締役会の決議による委任に基づき代表取締役社長本荘武宏が決定しています。決定にあたっては、取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位および担当、世間水準などを踏まえています。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に対する役員の意欲を高めるため、報酬全体の4割程度を会社業績に連動させています。会社業績に連動する部分については、短期および中長期的な企業価値向上に資することを目的として、直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益(連結当期純利益)を主な指標としています。連結当期純利益の計画と実績は以下の表のとおりです。当期の報酬に関する任意の諮問委員会は、取締役会の決議により定める規則に従い、2019年5月に委員8人(社外役員6人を含む。)が出席して開催し、業績連動部分の算定方法、支給係数、報酬水準の妥当性などについて審議し、前述のとおり代表取締役社長が決定しました。社外取締役については、業務執行から独立

直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益(連結当期純利益)

回次		第199期	第200期	第201期	
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	計画	52,000	42,500	46,500
		実績	61,271	37,724	33,601

役員区分ごとの報酬などの総額、報酬などの種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬などの総額 (百万円)	報酬などの種類別の総額		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬(百万円)	業績連動報酬(百万円)	
取締役(社外取締役を除く)	513	308	205	11
監査役(社外監査役を除く)	69	69	—	3
社外取締役	31	31	—	4
社外監査役	32	32	—	3

(注) 人数および金額には、2019年6月20日開催の第201回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役1人、社外取締役1人、社内監査役1人、および2020年2月に退任した社外取締役1人を含んでおります。

■ 連結報酬などの総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載していない。

■ 使用人兼務役員は存在しない。

した立場であることから固定報酬のみとしています。また、取締役(社外取締役を除きます。)は月額報酬から一定額を拠出し、役員持株会を通じて自社株を購入しています。

なお、任意の諮問委員会は社外委員と社内委員で構成され、社外委員は2020年2月から社外取締役全員、社内委員は社長および必要に応じて社長が指名する者(他の代表取締役のなかから1人まで社長が指名可能)とし、議長は委員のなかから互選により選任しています。

以上の報酬などの決定に関する方針は、取締役会での決議および任意の諮問委員会での審議の結果の範囲内で、代表取締役社長が決定しています。

各監査役の報酬額は、1994年6月29日の株主総会で承認いただいた内容(上限額:月額14百万円、員数:5人)の範囲内で、監査役協議により、各監査役の地位などを踏まえて決定しています。監査役(社外監査役を含みます。)は業務執行から独立した立場であることから固定報酬のみとしています。

なお、取締役および監査役に対する退職慰労金については、廃止しています。

□ リスクマネジメント

基本組織長・関係会社社長は、損失の危険の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実施しています。各基本組織および各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS(Gas Group Risk Management System)」※などを活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォローなどを実施しています。また、保安・防災などのグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織と各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでいます。

緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程および事業継続計画を整備しています。当期においては、災害対応訓練とBCP訓練からなる全社総合防災訓練や、ガス導管事業者とガス小

□ 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

当社は、社内役員については、就任時、取締役または監査役に期待される役割、遵守すべき法的な義務、責任についての知識を得る機会を設けています。就任後も、法改正などの最新の世間動向を把握するために必要な知識の習得や適切な更新などの研鑽に努めることができるように、定期的に、法務、リスク管理、コンプライアンスなどに関する社内内外の研修機会などを提供しています。また、経営トップの後継者計画の一環として、社内取締役および執行役員の

□ 事業などのリスク

当社グループの経営成績および財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、2020年3月期末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社グループの事業全体に関するリスク

- ① 経済金融社会情勢、景気などの変動、市場の縮小
- ② 大規模な災害、事故、感染症などの発生
- ③ 各種国際規範、政策、法令、制度などの変更
- ④ 為替、調達金利の変動
- ⑤ 投資未回収
- ⑥ 気候変動
- ⑦ 競争の激化
- ⑧ 基幹ITシステムの停止、誤作動、情報漏洩
- ⑨ 取扱商品・サービスの品質に関するトラブル
- ⑩ コンプライアンス違反

(2) 当社グループの主要な事業に関するリスク

- ① 国内エネルギー事業
 - a 気温、水温の変動によるエネルギー需要への影響
 - b 原燃料費の変動
 - c 原燃料調達に関するトラブル
 - d ガス製造、発電およびガス・電力の供給に関するトラブル
 - e ガス消費機器、設備に関するトラブル
 - f 他事業者との競合激化およびそれに伴う消費者の事業者選択
- ② 海外エネルギー事業

当社グループが事業を行っている国における政策、規制の実施や変更、経済社会情勢の悪化、原油価格やガス価格などの市況変動、技術的問題や自然災害による被害などの要因によるプロジェクトの遅延・中止や採算の悪化などの事業環境変化
- ③ ライフ&ビジネス ソリューション事業

原材料費の高騰や景気の悪化などによる、事業環境変化

当社グループは、以上のリスクに備えた対策に加え、業務執行状況の適切な把握と監督によって、リスクが顕在化する可能性の程度や時期を考慮しながら、リスク発生時の業績への影響を低減するように努めます。

売事業者との連携を図る災害時連携教育・訓練を行いました。国内外での新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、対策本部を設置して当社グループにおける対応状況を確認するとともに、適宜感染予防策などを実施しています。当社グループにおけるサイバーセキュリティ対策を強化するため、サイバーセキュリティ委員会を設置し、当社グループネットワーク外からの攻撃への対策の強化などを行いました。

※日常の業務活動に関するリスクの管理を実行するためのシステム。各組織・各関係会社において、管理者が「G-RIMS」を通じて、約50のリスク項目に対して、予防・早期発見する取り組みの実行状況を点検するとともに、リスクの大きさを評価し、対処すべきリスクを特定したうえで、対応策の立案・実施・フォローなどのPDCAサイクルを運用しています。

担当分野の計画的なローテーションなどを通じて、当社経営を担う人材の育成を図っています。

社外役員については、既に保有している各分野における専門的な知識や経験を当社の経営の監督または監査に活かすために、就任時に当社グループの事業内容について説明し、理解を深める機会を設けています。就任後も、必要に応じて、経営環境や事業の動向などについて適時的確に説明し、理解する機会を設けています。

連結財務サマリー

		2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	
財務情報													
売上高	百万円	1,096,628	1,187,142	1,294,781	1,380,060	1,512,581	1,528,164	1,322,012	1,183,846	1,296,238	1,371,863	1,368,689	
営業利益	百万円	91,140	88,584	77,274	84,773	99,381	105,065	146,674	97,250	78,118	67,977	83,792	
経常利益	百万円	84,806	82,372	75,694	90,125	106,044	108,173	134,986	96,276	77,087	63,103	86,018	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	48,384	45,968	45,207	52,467	41,725	76,709	84,324	61,271	37,724	33,601	41,788	
包括利益	百万円	—	35,833	39,702	83,844	80,850	106,084	38,256	78,029	60,590	27,966	14,996	
品質向上投資	百万円	54,272	53,600	43,713	44,507	41,082	44,698	56,051	48,253	42,191	44,205	57,498	
減価償却費+のれん償却費	百万円	95,402	97,569	93,624	82,818	83,806	87,785	86,747	86,206	88,723	99,745	91,925	
研究開発費	百万円	10,670	10,918	10,974	10,875	11,793	11,434	11,340	10,374	9,708	10,961	10,174	
総資産	百万円	1,483,895	1,437,297	1,475,759	1,566,899	1,668,317	1,862,201	1,829,756	1,886,577	1,897,230	2,029,722	2,140,482	
純資産	百万円	690,561	688,695	708,904	774,317	828,565	918,869	935,786	991,870	1,028,799	1,035,044	1,027,667	
自己資本	百万円	666,689	664,959	684,584	747,802	798,964	888,496	906,623	961,905	999,569	1,004,340	997,492	
有利子負債残高	百万円	539,081	532,493	541,349	540,199	573,586	633,923	567,164	540,668	503,789	647,465	754,006	
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	229,714	126,399	122,793	129,597	154,225	156,908	281,819	148,801	168,731	65,116	182,892	
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	(111,265)	(82,408)	(107,764)	(116,791)	(175,591)	(110,704)	(144,198)	(137,527)	(110,456)	(204,192)	(232,266)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	(49,553)	(41,257)	(8,279)	(27,897)	4,163	22,892	(90,716)	(50,530)	(51,591)	85,262	79,272	
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	113,998	116,230	122,448	109,456	90,359	162,793	209,367	166,912	171,061	115,769	146,813	
フリーキャッシュフロー	(営業活動によるキャッシュ・フロー - 通常の事業維持のための設備投資)	百万円	175,441	72,798	79,079	85,089	113,142	112,210	225,767	100,547	116,343	125,394	
設備投資	百万円	98,246	69,600	87,171	112,987	124,146	119,398	114,418	88,657	81,716	107,259	131,010	
1株当たり情報※1													
1株当たり当期純利益(EPS)	円	112.48	108.08	108.55	125.99	100.21	184.31	202.64	147.29	90.71	80.80	100.50	
1株当たり純資産額(BPS)	円	1,551.95	1,596.63	1,643.85	1,795.79	1,919.49	2,134.92	2,179.23	2,312.68	2,403.68	2,415.37	2,399.06	
配当金	円	35.0	40.0	40.0	42.5	45.0	47.5	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
主要指標													
EBITDA	(営業利益+減価償却費+のれん償却費+持分法投資損益)	百万円	187,806	188,315	176,536	173,927	191,105	199,840	228,883	188,403	167,100	159,916	180,943
Shareholder Value Added(SVA)	(NOPAT(税引後営業利益)-投下資本×WACC(加重平均資本コスト))	百万円	14,041	13,200	11,965	18,677	3,000	42,964	52,621	33,328	11,922	4,218	11,130
自己資本比率	(自己資本÷総資産(期末時点))	%	44.9	46.3	46.4	47.7	47.9	47.7	49.5	51.0	52.7	49.5	46.6
D/E比率	(有利子負債÷自己資本(期末時点))		0.81	0.80	0.79	0.72	0.72	0.71	0.63	0.56	0.50	0.64	0.76
自己資本当期純利益率(ROE)	(親会社株主に帰属する当期純利益÷期中平均自己資本)	%	7.6	6.9	6.7	7.3	5.4	9.1	6.6	3.8	3.4	4.2	
総資産当期純利益率(ROA)	(親会社株主に帰属する当期純利益÷期中平均総資産)	%	3.3	3.1	3.1	3.4	2.6	4.3	3.3	2.0	1.7	2.0	
配当性向	((中間配当金+期末配当金)÷1株当たり当期純利益(EPS))	%	31.1	37.0	36.8	33.7	44.9	25.8	24.7	33.9	55.1	61.9	49.8
ガス販売量													
	百万m ³	8,150	8,560	8,711	8,534	8,554	8,290	8,052	8,694	8,580	7,935	7,362	
従業員数													
	人	19,268	19,684	19,818	19,870	21,250	20,982	20,844	20,762	19,997	20,224	20,543	

※1 株式併合影響を考慮して算定。

※2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用。2018年3月期に係る主要な経営指標等は、当該会計基準等を遡って適用。

【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

大阪ガス株式会社及び連結子会社 2019年3月期及び2020年3月期

連結貸借対照表

資産の部

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	85,086	84,258
供給設備	265,421	264,657
業務設備	55,176	55,072
その他の設備	427,821	542,101
建設仮勘定	74,222	68,482
有形固定資産合計	※ 1, ※ 2, ※ 3 907,728	※ 1, ※ 2, ※ 3 1,014,572
無形固定資産	※ 1 109,297	※ 1 98,322
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 4 359,737	※ 4 332,200
長期貸付金	22,862	25,981
退職給付に係る資産	49,074	44,264
その他	49,389	65,924
貸倒引当金	△ 562	△ 802
投資その他の資産合計	※ 1 480,502	※ 1 467,568
固定資産合計	1,497,528	1,580,462
流動資産		
現金及び預金	116,289	147,201
受取手形及び売掛金	※ 5 219,206	210,515
リース債権及びリース投資資産	40,445	47,844
たな卸資産	※ 6 112,327	※ 6 108,092
その他	45,616	47,005
貸倒引当金	△ 1,691	△ 640
流動資産合計	※ 1 532,194	※ 1 560,019
資産合計	2,029,722	2,140,482

(注) ※1.2.3.4.5.6.8につきましては、注記事項P65の「d 連結貸借対照表関係」に詳細を記載しております。

本アニュアルレポートは独立監査人の監査対象となっておりませんが、掲載している連結財務諸表等は、独立監査人の監査済み有価証券報告書から転載しています。

負債の部

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定負債		
社債	144,989	289,993
長期借入金	367,418	363,757
ガスホルダー修繕引当金	1,247	1,290
保安対策引当金	11,207	9,339
器具保証引当金	12,454	13,074
退職給付に係る負債	17,228	17,590
その他	86,919	105,455
固定負債合計	※ 1 641,465	※ 1 800,502
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	60,134	71,294
支払手形及び買掛金	※ 5 66,087	59,363
その他	226,991	181,654
流動負債合計	※ 1 353,212	※ 1 312,312
負債合計	994,678	1,112,815

純資産の部

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金	19,222	19,483
利益剰余金	782,523	802,313
自己株式	△ 1,744	△ 1,802
株主資本合計	932,167	952,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,617	41,336
繰延ヘッジ損益	△ 4,007	△ 14,161
土地再評価差額金	※ 8 △ 737	※ 8 △ 737
為替換算調整勘定	11,189	10,085
退職給付に係る調整累計額	15,110	8,809
その他の包括利益累計額合計	72,172	45,332
非支配株主持分	30,704	30,174
純資産合計	1,035,044	1,027,667
負債純資産合計	2,029,722	2,140,482

連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,371,863	1,368,689
売上原価	※1, ※2 981,086	※1, ※2 961,983
売上総利益	390,777	406,705
供給販売費及び一般管理費	※1, ※3 322,800	※1, ※3 322,913
営業利益	67,977	83,792
営業外収益		
受取利息	584	4,262
受取配当金	4,465	7,070
持分法による投資利益	1,096	5,225
雑収入	8,454	8,187
営業外収益合計	14,600	24,746
営業外費用		
支払利息	10,126	12,192
雑支出	9,348	10,327
営業外費用合計	19,474	22,520
経常利益	63,103	86,018
特別損失		
災害による損失	2,136	—
のれん償却額	※4 8,901	—
減損損失	—	※5 15,568
特別損失合計	11,038	15,568
税金等調整前当期純利益	52,064	70,449
法人税、住民税及び事業税	19,683	23,451
法人税等調整額	△ 4,160	4,056
法人税等合計	15,522	27,507
当期純利益	36,542	42,942
非支配株主に帰属する当期純利益	2,941	1,153
親会社株主に帰属する当期純利益	33,601	41,788

(注) ※1.2.3.4.5につきましては、注記事項P66の「e 連結損益計算書関係」に詳細を記載しております。

連結包括利益計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	36,542	42,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△ 6,319	△ 10,455
繰延ヘッジ損益	△ 142	△ 1,442
為替換算調整勘定	△ 5,943	△ 1,638
退職給付に係る調整額	3,457	△ 6,189
持分法適用会社に対する持分相当額	372	△ 8,219
その他の包括利益合計	※1 △ 8,575	※1 △ 27,945
包括利益	27,966	14,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,731	13,728
非支配株主に係る包括利益	2,235	1,268

(注) ※1につきましては、注記事項P67の「f 連結包括利益計算書関係」に詳細を記載しております。

連結株主資本等変動計算書

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)														
当期首残高	132,166	19,222	769,801	△ 1,663	919,527	56,977	△ 7,650	△ 737	19,530	11,922	80,042	29,229	1,028,799	
会計方針の変更による累積的影響額			△ 87		△ 87								△ 87	
会計方針の変更を反映した当期首残高	132,166	19,222	769,713	△ 1,663	919,439	56,977	△ 7,650	△ 737	19,530	11,922	80,042	29,229	1,028,711	
当期変動額														
剰余金の配当			△ 20,791		△ 20,791								△ 20,791	
親会社株主に帰属する当期純利益			33,601		33,601								33,601	
自己株式の取得				△ 85	△ 85								△ 85	
自己株式の処分		0		3	3								3	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△ 6,359	3,643		△ 8,340	3,187	△ 7,869	1,474	△ 6,394	
当期変動額合計	—	0	12,809	△ 81	12,728	△ 6,359	3,643	—	△ 8,340	3,187	△ 7,869	1,474	6,333	
当期末残高	132,166	19,222	782,523	△ 1,744	932,167	50,617	△ 4,007	△ 737	11,189	15,110	72,172	30,704	1,035,044	
当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)														
当期首残高	132,166	19,222	782,523	△ 1,744	932,167	50,617	△ 4,007	△ 737	11,189	15,110	72,172	30,704	1,035,044	
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,208		△ 1,208	1,215					1,215		7	
会計方針の変更を反映した当期首残高	132,166	19,222	781,314	△ 1,744	930,959	51,833	△ 4,007	△ 737	11,189	15,110	73,388	30,704	1,035,051	
当期変動額														
剰余金の配当			△ 20,790		△ 20,790								△ 20,790	
親会社株主に帰属する当期純利益			41,788		41,788								41,788	
自己株式の取得				△ 60	△ 60								△ 60	
自己株式の処分		△ 0		2	2								2	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		260			260								260	
親会社株主に帰属する当期純利益						△ 10,496	△ 10,154		△ 1,104	△ 6,300	△ 28,055	△ 530	△ 28,585	
当期変動額合計	—	260	20,998	△ 57	21,201	△ 10,496	△ 10,154	—	△ 1,104	△ 6,300	△ 28,055	△ 530	△ 7,384	
当期末残高	132,166	19,483	802,313	△ 1,802	952,160	41,336	△ 14,161	△ 737	10,085	8,809	45,332	30,174	1,027,667	

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	52,064	70,449
減価償却費	99,745	91,925
長期前払費用償却額	5,000	5,159
減損損失	—	15,568
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	3,057	△ 3,511
受取利息及び受取配当金	△ 5,049	△ 11,332
支払利息	10,126	12,192
持分法による投資損益 (△は益)	△ 1,096	△ 5,225
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 27,714	12,239
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 35,078	4,014
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,895	664
未払費用の増減額 (△は減少)	6,068	3,316
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 4,085	4,568
その他	△ 19,156	△ 3,645
小計	90,776	196,384
利息及び配当金の受取額	13,523	21,844
利息の支払額	△ 10,186	△ 12,280
法人税等の支払額	△ 28,997	△ 23,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,116	182,892

投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 80,099	△ 117,574
無形固定資産の取得による支出	△ 21,943	△ 9,173
長期前払費用の取得による支出	△ 6,150	△ 9,045
投資有価証券の取得による支出	△ 4,680	△ 7,997
関係会社株式の取得による支出	△ 68,760	△ 22,965
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 22,811	* 2 △ 63,350
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	558
長期貸付けによる支出	△ 5,133	△ 5,443
その他	5,382	2,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 204,192	△ 232,266

財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	46,000	△ 46,000
長期借入れによる収入	129,306	44,170
長期借入金の返済による支出	△ 37,759	△ 47,418
社債の発行による収入	—	175,000
社債の償還による支出	△ 30,000	△ 20,000
非支配株主からの払込みによる収入	195	240
配当金の支払額	△ 20,801	△ 20,799
非支配株主への配当金の支払額	△ 980	△ 1,165
その他	△ 698	△ 4,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,262	79,272

現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1,478	1,145
------------------	---------	-------

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 55,292	31,043
----------------------	----------	--------

現金及び現金同等物の期首残高	171,061	115,769
----------------	---------	---------

現金及び現金同等物の期末残高	* 1 115,769	* 1 146,813
----------------	-------------	-------------

(注) * 1.2につきましては、注記事項P69の「h 連結キャッシュ・フロー計算書関係」に詳細を記載しております。

【注記事項】

a 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 前期150社 当期156社
連結子会社名は、P89「グループ会社」に記載しているため省略しております。

なお、Manisha Encarbon (Pvt) Ltd、大阪ガスマーケティング(株)、Daigasエナジー(株)、Daigasガスアンドパワーソリューション(株)、Sabine Oil & Gas Corporation、Sabine East Texas Basin LLC、Sabine East Texas Gathering Utility LLC、台湾大阪瓦斯化学股份有限公司、日揮みらいソーラー(株)、Osaka Gas Energy Supply and Trading Pte.Ltd.及びOSAKA GAS

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 前期23社 当期23社
持分法を適用している関連会社名は、P89「グループ会社」に記載しているため省略しております。

なお、SolAmerica Energy Holdings,LLCは、新たに株式等取得したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めております。

また、日揮みらいソーラー(株)は、株式を追加取得したことにより新たに子会社となったため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はOsaka Gas Australia Pty.Ltd.、Osaka Gas Gorgon Pty.Ltd.、Osaka Gas Ichthys Pty.Ltd.、Osaka Gas Ichthys Development Pty.Ltd.、Osaka Gas Niugini Pty.Ltd.、Osaka Gas UK,Ltd.等、計86社を除

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産
主として移動平均法による原価法
なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

SOLAMERICA,LLCは、株式を取得したこと等により新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社に含めておりません。日揮みらいソーラー(株)は、Daigas大分みらいソーラー(株)に商号を変更しております。

また、さかいウェルネス(株)(清算)、OGPA Guam,LLC(解散)、Marianas Energy Company,LLC(売却)、OGEA Guam,LLC(解散)及びOG East Texas,LLC(Sabine Oil & Gas Corporationに吸収合併)は、当連結会計年度から連結子会社でなくなりしました。

持分法を適用しない関連会社のうち、主要なものは、(株)エネットであります。

持分法を適用しない関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

持分法を適用した関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

き連結決算日と同じであります。

上記、連結子会社は12月31日をもって決算日としておりますが、連結決算日との差異が3か月を超えないため、同社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)
主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)
主として定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② ガスホルダー修繕引当金
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。
- ③ 保安対策引当金
ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上しております。
- ④ 器具保証引当金
器具の販売に伴い当社が保証するサービス費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、主として発生した連結会計年度に費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

b 会計方針の変更等**(会計方針の変更)**

〔連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い〕(実務対応報告第18号 2018年9月14日)及び〔持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い〕(実務対応報告第24号 2018年9月14日)(以下「実務対応報告第18号等」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、在外子会社等において国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合に、連結決算手続上、当該資本性金融商品の売却損益相当額及び減損損失相当額を当期の損益として修正することとしました。
実務対応報告第18号等の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。
この結果、連結貸借対照表の当連結会計年度の期首において、利益剰余金は1,215百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,215百万円増加しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理、為替予約等の振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 ・金利スワップ
・為替予約又は通貨オプション
・外貨建借入金
・原油価格等に関するスワップ及びオプション
ヘッジ対象 ・社債、借入金
・外貨建予定取引(原料売買代金等)
・在外関係会社の持分
・原料売買代金等
- ③ ヘッジ方針
内部規程に基づき、当社グループの為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、全額発生時の損益に計上することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

c 表示方法の変更**(連結貸借対照表関係)**

当社の連結子会社であるOsaka Gas USA Corporationが、当連結会計年度に米国シェールガス開発事業を行うSabine Oil & Gas Corporationの全株式を取得したことに伴い、Osaka Gas USA Corporationを通じて前連結会計年度に取得し無形固定資産として計上していた同社のガス田開発に係る資産についても、同社の資産管理方法に準じて有形固定資産として表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた18,335百万円は、「有形固定資産」の「その他設備」として組み替えております。
前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「繰延税金負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「繰延税金負債」に表示していた22,811百万円は、「その他」として組み替えております。
前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「短期借入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた22,751百万円は、「その他」として組み替えております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「持分法による投資利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた1,096百万円は、「持分法による投資利益」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「のれん償却額」として表示していた11,381百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」として組み替えております。
前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「持分法による投資損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた△1,096百万円は、「持分法による投資損益(△は益)」として組み替えております。

d 連結貸借対照表関係

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の設備	98,092 百万円	125,258 百万円
投資有価証券	100,949	92,135
無形固定資産	43,173	39,445
投資その他の資産〔その他〕	17,078	33,116
現金及び預金	12,958	18,628
その他	39,662	9,107
計	311,914	317,691

上記のほか、連結処理により相殺消去されているもので、前連結会計年度は貸付金等7,463百万円、当連結会計年度は子会社・関連会社株式等27,481百万円を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	61,260 百万円	73,006 百万円
(うち1年以内返済予定額)	925	1,347)
短期借入金	1,077	499
その他	100	100
計	62,437	73,605

※2 (1) 工事負担金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製造設備	781 百万円	826 百万円
供給設備	260,330	262,736
業務設備	746	719
その他の設備	5,228	5,908
計	267,086	270,190

(2) 収用等に係る資産の取得価額の当期直接圧縮額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
供給設備	9 百万円	－ 百万円
その他の設備	65	－
計	74	－

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,652,657 百万円	2,704,741 百万円

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式等)	249,346 百万円	229,227 百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	138,443	127,661)

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	591 百万円	－ 百万円
支払手形	74	－

※6 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	20,906 百万円	21,579 百万円
仕掛品	8,220	8,965
原材料及び貯蔵品	83,200	77,548

7 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
福島ガス発電(株)	4,600 百万円	4,600 百万円
Ichthys LNG Pty.Ltd.	19,072	1,396
Aurora Solar Corporation	1,238	1,147
Ruwais Power Company PJSC	1,135	1,086
その他	611	1,138
計	26,657	9,368

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
第23回無担保社債	20,000 百万円	－ 百万円

※8 土地再評価差額

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布 法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、再評価差額(税効果部分を除く。)を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価方式に合理的に調整を行って算定する方法

(2) 土地再評価を行った日 2002年3月31日

e 連結損益計算書関係

※1

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「供給販売費及び一般管理費」及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、10,961百万円であります。

「供給販売費及び一般管理費」及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、10,174百万円であります。

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	7 百万円	1,289 百万円

※3 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	46,197 百万円	45,736 百万円
退職給付費用	5,199	△ 1,014
ガスホルダー修繕引当金繰入額	145	137
器具保証引当金繰入額	658	—
貸倒引当金繰入額	46	574
減価償却費	48,292	47,983
委託作業費	57,320	64,413

※4 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会、最終改正2018年2月16日、会計制度委員会

報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

※5 減損損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) グルーピングの考え方

- ① ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位ごととしております。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産ごととしております。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は15,568百万円であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。

資産	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	オーストラリア 北部準州/東ティモール	無形固定資産	10,036
		有形固定資産	2,524
	オーストラリア 北部準州	無形固定資産	1,909
		合計	4,434

これらの資産は、ガス及びコンデンサート開発事業への参画のために取得したものです。開発計画の見直し等の影響を踏まえて事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの資産に係る回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積り又は市場価値により算定しております。

f 連結包括利益計算書関係

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△ 8,830 百万円	△ 14,537 百万円
組替調整額	17	168
税効果調整前	△ 8,813	△ 14,368
税効果額	2,494	3,913
その他有価証券評価差額金	△ 6,319	△ 10,455

繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△ 283 百万円	244 百万円
組替調整額	△ 125	604
税効果調整前	△ 409	848
税効果額	266	△ 2,290
繰延ヘッジ損益	△ 142	△ 1,442

為替換算調整勘定		
当期発生額	△ 5,943 百万円	△ 2,317 百万円
組替調整額	—	679
税効果調整前	△ 5,943	△ 1,638
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△ 5,943	△ 1,638

退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,192 百万円	△ 5,171 百万円
組替調整額	2,573	△ 3,438
税効果調整前	4,765	△ 8,609
税効果額	△ 1,308	2,420
退職給付に係る調整額	3,457	△ 6,189

持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△ 1,268 百万円	△ 10,018 百万円
組替調整額	1,641	1,798
持分法適用会社に対する持分相当額	372	△ 8,219
その他の包括利益合計	△ 8,575	△ 27,945

g 連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	416,680	—	—	416,680

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	830	38	1	867

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 38千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の処分による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,396	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	10,395	25.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,395	25.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	416,680	—	—	416,680

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	867	29	1	895

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。単元未満株式の買取りによる増加 29千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。単元未満株式の処分による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,395	25.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	10,394	25.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,394	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

h 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	116,289 百万円	147,201 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△520	△388
現金及び現金同等物	115,769	146,813

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにSabine Oil & Gas Corporation (以下、Sabine社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、Sabine社株式の取得価額とSabine社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	4,765 百万円
固定資産	70,092
流動負債	△8,558
固定負債	△3,263
株式の取得価額	63,036
現金及び現金同等物	△733
為替換算調整勘定	△374
差引:株式取得のための支出	61,929

i リース取引関係

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(流動資産)		
リース料債権部分	39,507 百万円	46,292 百万円
見積残存価額部分	505	501
受取利息相当額	△8,246	△9,339
リース投資資産	31,767	37,454

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	1,312	1,193	1,054	937	795	3,904
リース投資資産	6,913	6,313	5,747	5,037	4,259	11,236

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	1,587	1,447	1,298	1,131	981	4,970
リース投資資産	8,032	7,421	6,819	5,942	4,830	13,245

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,084 百万円	1,230 百万円
1年超	4,232	3,959
計	5,316	5,190

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,954 百万円	2,154 百万円
1年超	4,242	4,657
計	6,197	6,812

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	9,032 百万円	10,714 百万円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	628 百万円	708 百万円
固定負債	6,627	7,644

j 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入や社債発行により、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の経理規程や債権管理に関するマニュアル等に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況、関係等を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。社債及び長期借入金は、主に固定金利により資金調達を行っております。デリバティブ取引は、社債及び借入金の金利の固定・変動比率の調整及び金利水準の確定に係る金利スワップ取引、為替相場の変動による収支変動を軽減する為替予約取引及び通貨オプション

取引、原油・天然ガス価格等の変動による収支変動を軽減する原油・天然ガス価格等に関するスワップ取引及びオプション取引並びに気温の変動による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引等を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(6)に記載したとおりであります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、高信用力を有する金融機関等と主に取引を行っております。また、デリバティブ取引の実行及び管理はグループ各社の財務部門が行っており、加えて当社の財務部門が総括しております。グループ各社の取引は内部規程に基づき行われております。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、高い信用格付を維持するとともに、安定的に資金調達を行うための複数の資金調達手段を確保しております。また、グループ各社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)及びGCMS(グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	116,289	116,289	—
(2) 受取手形及び売掛金	219,206	219,206	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	95,429	95,429	—
資産計	430,925	430,925	—
(1) 支払手形及び買掛金	66,087	66,087	—
(2) 短期借入金	22,751	22,751	—
(3) 社債(※1)	164,988	177,943	12,954
(4) 長期借入金(※1)	404,188	417,956	13,768
負債計	658,014	684,738	26,723
デリバティブ取引(※2)	△1,446	△1,446	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	147,201	147,201	—
(2) 受取手形及び売掛金	210,515	210,515	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	86,329	86,329	—
資産計	444,046	444,046	—
(1) 支払手形及び買掛金	59,363	59,363	—
(2) 短期借入金	20,029	20,029	—
(3) 社債(※1)	319,992	327,165	7,172
(4) 長期借入金(※1)	401,827	420,116	18,288
負債計	801,213	826,674	25,461
デリバティブ取引(※2)	△675	△675	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の金利水準の確定に係る金利スワップ取引は、特例処理の対象とされており、当該スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関連会社株式等	249,346	229,227
非上場株式等	14,962	16,643

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	116,289	—	—	—
受取手形及び売掛金	219,206	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	180
その他有価証券のうち満期があるもの(国債・地方債)	—	—	—	98
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	210	1,578	1,277	0
合計	335,706	1,578	1,277	279

当連結会計年度(2020年3月31日)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	147,201	—	—	—
受取手形及び売掛金	210,515	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	180
その他有価証券のうち満期があるもの(国債・地方債)	—	—	—	98
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	43	2,211	2,339	0
合計	357,760	2,211	2,339	279

(注)4 社債、長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)						
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,751	—	—	—	—	—
社債	20,000	30,000	10,000	30,000	10,000	65,000
長期借入金	36,769	37,099	60,513	37,372	49,289	183,144
合計	79,520	67,099	70,513	67,372	59,289	248,144

当連結会計年度(2020年3月31日)						
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,029	—	—	—	—	—
社債	30,000	10,000	30,000	10,000	—	240,000
長期借入金	38,070	69,332	39,703	48,713	47,651	158,356
合計	88,099	79,332	69,703	58,713	47,651	398,356

k 有価証券関係

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)			
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	93,207	21,724	71,482
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
小計	93,207	21,724	71,482
2 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,123	3,224	△1,101
(2) 債券			
国債・地方債等	98	98	—
小計	2,222	3,323	△1,101
合計	95,429	25,048	70,381

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,704百万円)等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)			
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	78,384	21,297	57,087
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
小計	78,384	21,297	57,087
2 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	7,845	8,045	△199
(2) 債券			
国債・地方債等	98	98	—
小計	7,944	8,143	△199
合計	86,329	29,441	56,887

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,859百万円)等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
株式	売却額	125 百万円	株式	売却額	1,147 百万円
	売却益の合計額	51		売却益の合計額	1,128
	売却損の合計額	26		売却損の合計額	1

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について2,125百万円、その他有価証券について42百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、関係会社株式について1,041百万円、その他有価証券について205百万円減損処理を行っております。

l デリバティブ取引関係

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	区分	契約額等(百万円)		時価(百万円)	評価損益(百万円)
				うち1年超		
(a) 商品関連	原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	市場取引以外の取引	7,978	7,726	△368	△368
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	271	—	△1	△1
合計			8,249	7,726	△369	△369

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。

2 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	区分	契約額等(百万円)		時価(百万円)	評価損益(百万円)
				うち1年超		
(a) 商品関連	原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	市場取引以外の取引	42,448	31,129	△1,112	△1,112
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	258	—	△10	△10
合計			42,706	31,129	△1,123	△1,123

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。

2 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
					うち1年超	
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	70,466	67,463	(注2)
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	105,706	97,174	△1,379
(b) 通貨関連	為替予約取引及び通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	9,377	2,659	276
		原則的処理方法	外貨建予定取引	100,092	18,584	399
(c) 商品関連	原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	51,056	35,407	△373
合計				336,698	221,288	△1,077

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
					うち1年超	
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	65,962	65,642	(注2)
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	116,353	110,473	△6,235
(b) 通貨関連	為替予約取引及び通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	7,012	203	55
		原則的処理方法	外貨建予定取引	139,829	134,509	13,859
(c) 商品関連	原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	62,937	35,982	△7,186
合計				392,095	346,812	493

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

m 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、当社及び連結子会社の大半は退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社は確定給付企業年金制度又は企業年金基金制度を採用しております。なお、当社は2006年8月1日から確定給付企業年金制度を採用

しております。また、2005年1月1日から確定給付型の制度の一部を移行した確定拠出型年金制度を採用しております。一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	290,953 百万円	290,819 百万円
勤務費用	8,277	8,596
利息費用	1,428	912
数理計算上の差異の発生額	5,842	△298
退職給付の支払額	△15,753	△14,531
連結子会社の増加に伴う増加額	—	2,179
その他	71	5
退職給付債務の期末残高	290,819	287,683

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
年金資産の期首残高	320,399 百万円	322,665 百万円
期待運用収益	6,740	6,749
数理計算上の差異の発生額	8,125	△5,478
事業主からの拠出額	1,849	1,802
退職給付の支払額	△14,444	△13,376
連結子会社の増加に伴う増加額	—	1,997
その他	△5	△0
年金資産の期末残高	322,665	314,358

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	273,522 百万円	270,077 百万円
年金資産	△322,665	△314,358
	△49,143	△44,280
非積立型制度の退職給付債務	17,297	17,606
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,846	△26,674
退職給付に係る負債	17,228	17,590
退職給付に係る資産	△49,074	△44,264
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,846	△26,674

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	8,277 百万円	8,596 百万円
利息費用	1,428	912
期待運用収益	△6,740	△6,749
数理計算上の差異の費用処理額	2,591	△3,396
過去勤務費用の費用処理額	△30	△30
確定給付制度に係る退職給付費用	5,525	△667

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	30 百万円	30 百万円
数理計算上の差異	△4,796	8,579
合計	△4,765	8,609

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△46 百万円	△15 百万円
未認識数理計算上の差異	△20,967	△12,388
合計	△21,013	△12,404

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	27.0 %	23.9 %
株式	31.6	31.3
現金及び預金	24.5	28.3
その他	16.9	16.5
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものは、不動産投資信託受益証券であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.3 %	主として0.3 %
長期期待運用収益率	主として2.1 %	主として2.1 %

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,103百万円、当連結会計年度1,272百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度84百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	248,188 百万円	245,472 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	203,695	200,586
差引額	44,493	44,885

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.17%(加重平均値)(自 2018年3月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 1.16%(加重平均値)(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度44,561百万円、当連結会計年度44,936百万円)であります。

n ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

o 税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	38,913 百万円	83,123 百万円
減価償却資産償却超過額	5,510	23,917
海外事業石油資源使用税	19,710	17,447
その他	38,924	55,015
繰延税金資産小計	103,059	179,504
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△ 12,959	△ 31,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 37,981	△ 58,833
評価性引当金小計(注)1	△ 50,940	△ 89,946
繰延税金資産合計	52,118	89,557
繰延税金負債		
関係会社への投資に係る一時差異	△ 14,909	△ 43,960
その他有価証券評価差額金	△ 19,500	△ 15,586
退職給付に係る資産	△ 13,756	△ 12,399
その他	△ 8,783	△ 22,463
繰延税金負債合計	△ 56,950	△ 94,409
繰延税金資産の純額	△ 4,832	△ 4,851

(注) 1 評価性引当額が前連結会計年度より39,005百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社Osaka Gas USA Corporationにおいて、将来減算一時差異に関する評価性引当額32,668百万円が増加したことによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	51	106	39	39	101	38,575	38,913
評価性引当額	26	81	38	39	101	12,671	12,959
繰延税金資産	25	24	0	—	—	25,903	25,954(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金38,913百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産25,954百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、豪州上流事業や北米IPP事業等における将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	53	11	13	87	85	82,871	83,123
評価性引当額	35	11	13	87	57	30,908	31,113
繰延税金資産	18	—	—	—	28	51,963	52,010(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金83,123百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産52,010百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、北米IPP事業やフリーポートLNGプロジェクト、豪州上流事業等における将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	28.0 %	28.0 %
(調整)		
評価性引当額	6.2	10.9
海外事業石油資源使用税	△ 15.6	3.2
親会社と子会社の法定実効税率の差異	1.7	1.9
関係会社への投資に係る一時差異	2.2	△ 5.0
その他	7.4	△ 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8 %	39.0 %

P 企業結合等関係

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Sabine Oil & Gas Corporation
(以下、Sabine社)
事業の内容 シェールガス開発事業

(3) 企業結合日

2019年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(2) 企業結合を行った主な理由

Sabine社は、米国テキサス州東部に約1,000km²の鉱区を保有し、LNG換算で約190万トン/年相当(企業結合日現在)のガスを生産しているシェールガス開発事業者であります。今回の企業結合により、当社グループはSabine社が持つすべての鉱区を保有することとなり、生産中の井戸からの安定した収益を獲得するとともに、米国のエネルギー上流事業においてプロジェクトを主体的に推進するオペレーターシップを獲得することで、より戦略的な事業運営が実現できると考えております。

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるOsaka Gas USA Corporationが現金を対価としてSabine社の全株式を取得したため。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年12月1日から2019年12月31日まで

なお、被取得企業の決算日は連結決算日と異なっておりますが、

決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算数値を基礎として連結財務諸表を作成しております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	63,036 百万円
取得原価		63,036

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	558 百万円
------------	---------

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,765 百万円
固定資産	70,092
資産合計	74,858
流動負債	8,558
固定負債	3,263
負債合計	11,822

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	20,788 百万円
経常利益	9,058
親会社株主に帰属する当期純利益	9,058

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、企業結合日までの被取得企業の売上高及び損益情報を基礎として、影響の概算額としております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

q 資産除去債務関係

該当事項はありません。

r 賃貸等不動産関係

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,190百万円(主に営業損益に計上)であり、2020年3月期に

における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,258百万円(主に営業損益に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	115,788 百万円	128,315 百万円
期中増減額	12,527	15,237
期末残高	128,315	143,553
期末時価	209,421	232,263

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な要因は、不動産取得(10,147百万円)によるものであります。また、当連結会計年度の主な要因は、不動産取得(15,500百万円)によるものであります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法又は類似の方法に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

s セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「国内・海外エネルギー事業」、「ライフ&ビジネスソリューション事業」の2つの事業領域を基礎に製品及びサービス別に区分された事業セグメントを、製品及びサービスの内容等の類似性を考慮し、「国内エネルギー・ガス事業」、「国内エネルギー・電力事業」、「海外エネルギー事業」、「ライフ&ビジネスソ

リューション事業」の4つの報告セグメントに集約しております。「国内エネルギー・ガス事業」は、都市ガスの製造・供給及び販売、ガス機器販売、ガス配管工事、LNG販売、LPG販売、産業ガス販売等を行っております。「国内エネルギー・電力事業」は、発電及び電気の販売等を行っております。「海外エネルギー事業」は、天然ガス及び石油等に関する開発・投資、エネルギー供給、LNG輸送等を行っております。「ライフ&ビジネスソリューション事業」は、不動産の開発及び賃貸、情報処理サービス、ファイン材料及び炭素材料製品の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね

同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内エネルギー ・ガス	国内エネルギー ・電力	海外 エネルギー	ライフ&ビジネス ソリューション			
売上高							
外部顧客への売上高	999,476	183,067	22,113	167,206	1,371,863	—	1,371,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,166	1,245	18,376	43,707	76,497	△76,497	—
計	1,012,642	184,313	40,489	210,914	1,448,361	△76,497	1,371,863
セグメント利益							
営業利益	34,778	9,350	5,283	17,714	67,126	850	67,977
持分法による投資利益 又は損失(△)	1,031	△625	691	—	1,096	—	1,096
計	35,809	8,724	5,974	17,714	68,222	850	69,073
セグメント資産	866,906	165,322	572,881	374,311	1,979,422	50,300	2,029,722
その他の項目							
減価償却費	55,639	7,998	14,762	11,352	89,752	△1,389	88,363
のれんの償却額(注)3	8,901	192	465	1,820	11,381	—	11,381
持分法適用会社への 投資額	14,405	2,477	213,821	—	230,703	—	230,703
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,139	16,188	24,760	19,888	108,977	△1,717	107,259

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額の主な内容は、連結財務諸表提出会社が保有する投資有価証券であります。

2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

3 のれんの償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内エネルギー ・ガス	国内エネルギー ・電力	海外 エネルギー	ライフ&ビジネス ソリューション			
売上高							
外部顧客への売上高	961,082	203,659	33,430	170,516	1,368,689	—	1,368,689
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,677	1,195	27,823	48,916	90,613	△90,613	—
計	973,759	204,855	61,254	219,432	1,459,302	△90,613	1,368,689
セグメント利益							
営業利益	52,612	8,427	2,952	19,676	83,669	122	83,792
持分法による投資利益 又は損失(△)	534	△517	5,209	—	5,225	—	5,225
計	53,146	7,909	8,162	19,676	88,895	122	89,018
セグメント資産	867,755	217,545	625,410	390,693	2,101,405	39,076	2,140,482
その他の項目							
減価償却費	54,774	8,176	16,800	11,676	91,428	△1,469	89,958
のれんの償却額	—	242	17	1,705	1,966	—	1,966
持分法適用会社への 投資額	14,408	470	195,768	—	210,647	—	210,647
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	65,717	27,099	8,914	32,216	133,947	△2,937	131,010

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額の主な内容は、連結財務諸表提出会社が保有する投資有価証券であります。

2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	オーストラリア	その他の地域	合計
745,316	129,417	32,994	907,728

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	オーストラリア	その他の地域	合計
784,218	123,503	106,850	1,014,572

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
減損損失	61	—	14,816	690	15,568	—	15,568

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
当期償却額	8,901	192	465	1,820	11,381	—	11,381
当期末残高	—	2,504	3	9,025	11,533	—	11,533

(注) 当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
当期償却額	—	242	17	1,705	1,966	—	1,966
当期末残高	—	4,868	△14	7,285	12,139	—	12,139

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

t 1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,415.37 円	2,399.06 円
1株当たり当期純利益	80.80 円	100.50 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	33,601	41,788
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	33,601	41,788
普通株式の期中平均株式数 (千株)	415,831	415,798

u 重要な後発事象

2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が生じており、これに関連して原油価格等のエネルギー価格が下落しております。翌連結会計年度以降、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。現時点では不確定要素が多く、影響額を算定することは困難であります。

連結附属明細表

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (内、1年以内償還予定額) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪ガス株	第18回無担保社債	2003. 2.12	19,994	19,996	年 1.47	なし	2022.12.20
大阪ガス株	第19回無担保社債	2005. 3.10	19,999	—	年 1.83	なし	2020. 3.19
大阪ガス株	第20回無担保社債	2005. 8.17	19,997	19,999 (19,999)	年 1.79	なし	2020. 9.18
大阪ガス株	第21回無担保社債	2006. 6.23	9,997	9,997	年 2.33	なし	2026. 6.23
大阪ガス株(注)2	第23回無担保社債	2007. 7.25	—	—	年 2.14	なし	2019. 7.25
大阪ガス株	第28回無担保社債	2011. 3. 9	10,000	10,000 (10,000)	年 1.345	なし	2021. 3. 9
大阪ガス株	第29回無担保社債	2011.12. 9	10,000	10,000	年 1.16	なし	2021.12. 9
大阪ガス株	第30回無担保社債	2012.12.14	10,000	10,000	年 0.759	なし	2022.12.14
大阪ガス株	第31回無担保社債	2013.10.18	10,000	10,000	年 0.748	なし	2023.10.18
大阪ガス株	第32回無担保社債	2014. 3.24	15,000	15,000	年 1.606	なし	2034. 3.24
大阪ガス株	第33回無担保社債	2014.10.24	20,000	20,000	年 1.402	なし	2034.10.24
大阪ガス株	第34回無担保社債	2015. 3. 5	10,000	10,000	年 1.685	なし	2045. 3. 3
大阪ガス株	第35回無担保社債	2016.12. 9	10,000	10,000	年 0.986	なし	2056.12. 8
大阪ガス株	第36回無担保社債	2019. 6. 6	—	20,000	年 0.642	なし	2049. 6. 4
大阪ガス株	第37回無担保社債	2019. 6. 6	—	20,000	年 0.818	なし	2059. 6. 6
大阪ガス株	第38回無担保社債	2019. 9. 5	—	20,000	年 0.4	なし	2049. 9. 3
大阪ガス株	第39回無担保社債	2019. 9. 5	—	5,000	年 0.545	なし	2058. 9. 5
大阪ガス株	第40回無担保社債	2019. 9. 5	—	10,000	年 0.7	なし	2069. 9. 5
大阪ガス株	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019.12.12	—	50,000	年 0.44	なし	2079.12.12
大阪ガス株	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019.12.12	—	50,000	年 0.6	なし	2079.12.12
合計	—	—	164,988	319,992 (29,999)	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	10,000	30,000	10,000	—

2 上表に掲げる社債のうち、第23回無担保社債(20,000百万円)については、債務履行引受契約を締結したため、償還したものとして処理しております。
なお、第23回無担保社債の社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,751	20,029	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	36,769	38,070	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,151	1,582	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	367,418	363,757	1.4	2021年4月から2048年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,386	10,574	—	2021年4月から2038年3月
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)	46,000	—	—	—
計	482,477	434,013	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載は行っておりません。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	69,332	39,703	48,713	47,651
リース債務	1,415	1,050	989	929

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	335,068	652,987	974,503	1,368,689
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	41,462	49,881	54,901	70,449
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	28,631	33,449	34,800	41,788
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	68.86	80.44	83.70	100.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	68.86	11.59	3.25	16.81

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研 了 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重 田 象一郎 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日ま

でに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪瓦斯株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大阪瓦斯株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
 - 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
 - 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

グループ会社

2020年3月31日現在

連結子会社

	子会社名	主要な事業の内容	資本金 (百万円)	議決権所有割合 (うち間接所有割合) (%)
国内エネルギー・ガス	大阪ガスエンジニアリング㈱	ガス及び環境保全等に関する各種プラントの設計、施工等	100	100.0
	大阪ガス住宅設備㈱	ガス機器、住宅設備機器の販売	450	100.0
	大阪ガス・カスタマーリレーションズ㈱	ガス設備及び機器の保守点検、ガスメーターの検針、ガス料金の回収等	50	100.0
	大阪ガスファイナンス㈱	リース、クレジット、保険代理店業等	600	100.0
	㈱OGCTS	エネルギー設備機器の販売及び施工、熱供給事業等	1,150	100.0
	㈱きんぱい	ガス配管工事、ガス機器及び住宅設備機器の販売	300	100.0
国内エネルギー・電力	関西ビジネスインフォメーション㈱	コールセンター受託、人材サービス、各種調査及びコンサルティング等	100	100.0
	㈱ガスアンドパワー	電気供給事業	1,368	100.0
	㈱葉山風力発電所	電気供給事業	490	100.0(100.0)
	㈱広川明神山風力発電所	電気供給事業	490	100.0(100.0)
	泉北天然ガス発電㈱	電気供給事業	2,000	90.0
	Daigas大分みらいソーラー㈱	電気供給事業	8	100.0(100.0)
	中山共同発電㈱	電気供給事業	300	95.0(95.0)
	中山名古屋共同発電㈱	電気供給事業	450	95.0(95.0)
	大阪ガスインターナショナルトランスポート㈱	LNG輸送	3,190	100.0
	Osaka Gas Australia Pty.Ltd.(注1)	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	1,327百万米ドル	100.0
海外エネルギー	Osaka Gas Gorgon Pty.Ltd.(注1)	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	322百万米ドル	100.0(100.0)
	Osaka Gas Ichthys Pty.Ltd.(注1)	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	152百万米ドル	100.0(100.0)
	Osaka Gas Ichthys Development Pty.Ltd.(注1)	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	149百万米ドル	100.0(100.0)
	Osaka Gas Niugini Pty.Ltd.(注1)	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	150百万米ドル	100.0(100.0)
	Osaka Gas UK,Ltd.(注1)	エネルギー供給事業に関する投資等	134百万ユーロ	100.0
	Osaka Gas USA Corporation	石油及び天然ガス並びにエネルギー供給事業に関する投資等	1米ドル	100.0
	ライフ&ビジネスソリューション	大阪ガスケミカル㈱(注1)	ファイン材料、炭素材製品、活性炭及び木材保護塗料等の製造、販売	14,231
大阪ガス都市開発㈱		不動産の開発、賃貸、管理、分譲	1,570	100.0
㈱オーグースポーツ		スポーツ施設の経営、運営受託等	100	100.0
㈱オーグス総研		ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス	440	100.0
さくら情報システム㈱		ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス	600	51.0(51.0)
Jacobi Carbons AB		活性炭の製造・販売	549千スウェーデンクローネ	100.0(100.0)
水澤化学工業㈱		吸着機能材、樹脂添加剤の製造・販売	1,519	100.0(100.0)
等	計156社			

(注) 1 特定子会社に該当します。
2 グループ会社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

持分法適用関連会社

関連会社名	主要な事業の内容	資本金 (百万円)	議決権所有割合 (うち間接所有割合) (%)
㈱エネアーク	国内エネルギー・ガス	1,040	50.0
㈱CDエナジーダイレクト	国内エネルギー・電力	1,750	50.0
出光スノーレ石油開発㈱	海外エネルギー	100	49.5(49.5)
Sumisho Osaka Gas Water UK Ltd.	海外エネルギー	164百万英ポンド	50.0(50.0)
等	計23社		

(注) 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

会社概要

2020年6月30日現在

事業所所在地																																	
本社 〒541-0046 大阪市中央区平野町4-1-2 (06)6205-4715(企画部IRチーム)	アメリカ拠点 (Osaka Gas USA Corporation(Houston)) 1330 Post Oak Blvd, Suite 1900 Houston, TX 77056, U.S.A.	シンガポール拠点 (Osaka Gas Singapore Pte. Ltd.) (Osaka Gas Energy Supply and Trading PTE. LTD.) 182 Cecil Street #31-02 Frasers Tower Singapore 069547	インドネシア拠点 (Osaka Gas Singapore Pte. Ltd.) (PT OSAKA GAS INDONESIA) Sumitmas I, lantai 9 Jl. Jend. Sudirman Kav 61-62 Jakarta-12190, Indonesia																														
東京支社 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル6F	(Osaka Gas USA Corporation(NewYork)) 1 North Lexington Avenue, Suite 1400, White Plains, NY 10601, U.S.A.	タイ拠点 (Osaka Gas (Thailand) Co., Ltd.) 55 Wave Place Building 10th Floor, Unit10.04, Wireless Road Lumpini Pathumwan, Bangkok 10330,Thailand	フィリピン拠点 (Osaka Gas Singapore Pte. Ltd.) Manila Representative Office 26th Floor, Twenty-Four Seven McKinley Building, 24th Street Corner 7th Avenue, Bonifacio Global City, Taguig, Metro Manila, Philippines																														
イギリス拠点 (Osaka Gas UK, Ltd.) 1st Floor, Carrington House, 126-130 Regent Street, London W1B 5SE, U.K.	(Osaka Gas USA Corporation(Silicon Valley)) 440 North Wolfe Rd, Sunnyvale, CA 94085	オーストラリア拠点 (Osaka Gas Australia Pty. Ltd.) Level 22, 108 St Georges Terrace, Perth, WA 6000, AUSTRALIA																															
株式情報																																	
設立年月日 定時株主総会 株式の状況	1897年4月10日 6月(2020年は6月26日に開催しました。) 発行可能株式総数: 700,000,000株 発行済株式総数: 416,680,000株	主要株主一覧(2020年3月31日現在)	株式数 株式割合 (千株) (%)																														
上場証券取引所 2020年3月期末株主数 1単元の株式数 会計監査法人 株主名簿管理人	東京・名古屋の各証券取引所 88,148名 100株 有限責任 あずさ監査法人 三井住友信託銀行株式会社	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>31,935</td> <td>7.68</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>22,655</td> <td>5.45</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>19,242</td> <td>4.63</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱UFJ銀行</td> <td>13,985</td> <td>3.36</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)</td> <td>12,389</td> <td>2.98</td> </tr> <tr> <td>株式会社りそな銀行</td> <td>10,555</td> <td>2.54</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)</td> <td>7,901</td> <td>1.90</td> </tr> <tr> <td>JP MORGAN CHASE BANK 385151</td> <td>6,935</td> <td>1.67</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)</td> <td>6,806</td> <td>1.64</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234</td> <td>6,188</td> <td>1.49</td> </tr> </tbody> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	31,935	7.68	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	22,655	5.45	日本生命保険相互会社	19,242	4.63	株式会社三菱UFJ銀行	13,985	3.36	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	12,389	2.98	株式会社りそな銀行	10,555	2.54	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	7,901	1.90	JP MORGAN CHASE BANK 385151	6,935	1.67	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,806	1.64	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,188	1.49	*株式割合は、発行済株式総数に対する割合。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	31,935	7.68																															
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	22,655	5.45																															
日本生命保険相互会社	19,242	4.63																															
株式会社三菱UFJ銀行	13,985	3.36																															
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	12,389	2.98																															
株式会社りそな銀行	10,555	2.54																															
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	7,901	1.90																															
JP MORGAN CHASE BANK 385151	6,935	1.67																															
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,806	1.64																															
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,188	1.49																															
株価の推移	(円)		(円)																														
当社インターネットホームページ内において、投資家の皆さまに関するページを設け、随時更新しています。	大阪ガスホームページアドレス https://www.osakagas.co.jp/company/ir/																																
●この冊子に関するお問い合わせ、その他資料のご請求などは下記にて承ります。 ☑ E-mail:keiri@osakagas.co.jp																																	
●メールでの添付ファイル(画像など)はお受けできません。あらかじめご了承ください。																																	
単位換算表																																	
重さ kg 1 1,000 1,016.0 907.19	メトリック・トン 1×10^{-3} 1 1.0160 0.9072	ショート・トン 0.984×10^{-3} 0.9842 1 0.8927	米トン 1.102×10^{-3} 1.1023 1.1200 1																														
長さ m(メートル) 1 0.3048 0.9144 1.609	ft(フィート) 3.2808 1 3 5,280	y(ヤード) 1.0936 0.333 1 1,760	mile(マイル) 0.622×10^{-3} 0.189×10^{-3} 0.568×10^{-3} 1																														
体積(気体) m ³ (kl) 1 28.32×10^{-3} 4.55×10^{-3} 3.78×10^{-3} 1kl=6.29バレル、1バレル(42米ガロン)=0.159kl	立方フィート 35.315 1 0.1606 0.1337	英ガロン 219.97 6.288 1 0.8327	米ガロン 264.17 7.481 1,2011 1																														
体積(液体) m ³ (kl) 1 28.32×10^{-3} 4.55×10^{-3} 3.78×10^{-3} 1kl=6.29バレル、1バレル(42米ガロン)=0.159kl	立方フィート 35.315 1 0.1606 0.1337	英ガロン 219.97 6.288 1 0.8327	米ガロン 264.17 7.481 1,2011 1																														
体積(気体) m ³ (N) 1 0.9476 0.0268 N:0°C、S:15°C、SCF:101.33kPa、15.5°C(60°F)	m ³ (S) 1.055 1 0.0283	標準立方フィート(SCF) 37.33 35.37 1	仕事および熱量 kcal 英国熱量単位(Btu) メガジュール(MJ) kWh 1 0.2520 238.9 860.1																														
単位当たり熱量(ガス) kcal/m ³ (N) 1 9.406 252.1 LNG1トン=13×10 ⁶ kcal=52×10 ⁶ Btu	Btu/SCF 0.1063 1 26.81	MJ/m ³ (S) 3.97×10^{-3} 3.73×10^{-2} 1	1.162×10 ⁻³ 0.2929×10^{-3} 0.2778 1																														